

平成 28 年度第 2 回宝塚市環境審議会議事録

日時：平成 28 年 11 月 29 日（火）9 時 30 分～11 時 30 分

場所：宝塚上下水道局 3 階 第一会議室

審議委員 出席 12 名 澤木委員、足立委員、矢野委員、藤井委員、浅見委員、島委員、
梅宮委員、遠藤委員、波田委員、吉名委員、古川委員、富士山委員

欠席 3 名 久保田委員、島田委員、辰巳委員

次第

1 開会あいさつ （略）

2 委員紹介 （略）

3 会長あいさつ

会長：もう少しで 12 月、お忙しいところ、参集いただき感謝する。

本日は、今年度第 2 回の環境審議会となり、第 1 回は 9 月 6 日に開催し、本日の議題である生物多様性たからづか戦略の見直しについて、市長から諮問を受けた。これまでの間、小委員会を持ち、足立委員を中心に 3 回の検討をいただき、改訂案を作成いただいた。本日はその改訂案について審議を行うこととする。

議事に入る前に、議事録署名人を選任させていただきます。この選任につきましては、出席委員の方から五十音順で選任させていただいており、今回は藤井委員と富士山委員をお願いします。

この環境審議会は公開することとしているが本日の審議会の傍聴の申し込みはあったか。

事務局：申し込みはない。

4 議事

会長：本日の議題は、議題書のとおり、議題第 1 号、生物多様性たからづか戦略行動計画の見直しについて。

この見直しについて、最初に小委員会委員長から説明をお願いし、その後、詳細を事務局から説明をお願いします。

委員：生物多様性たからづか戦略行動計画の見直し小委員会は 3 名で構成され、平成 28 年 9 月 30 日、10 月 13 日、11 月 10 日の全 3 回開催、審議を行った。これまでの取り組みを踏まえ、第 3 次環境基本計画や本戦略策定後に策定された生物多様性配慮ガイドブックとの整合も図りつつ、具体的な行動計画の見直しを行った。

基本的には行動計画の見直しとのことだったが、本文に多少修正、追加を加えた。

第 1 回の審議会で意見のあった内容で、生態系サービスという文言について、生態系サービスについての説明を本編の 4 ページに追加をした。環境保全団体の現状を一覧表にしているが、これも NPO 等、民間団体は常に変化しているので、現状のものに

更新した。そのほか天然記念物について戦略策定後に追加指定されたものもあり変更した。

進捗状況としては、23項目中達成が11項目、おおむね達成3項目、全部で14項目が達成。見直し項目については修正を加えたのが10項目、変更した項目が8項目、削除した項目が6項目、それから追加した項目26項目であった。

特追加等の作業が多かった分野は、5-2-4の野生生物の保護管理で多く修正を加えたり、追加をしたりした。その理由は宝塚の場合は外来生物に対して既に具体的な大きな取り組みが進んでいることや、西谷地域でニホンジカが既に分布拡大し農業被害が発生しているので、修正を加えた。

5-2-6生物多様性の普及啓発については、生物多様性戦略のシンボル生物が策定当時は中途半端であり、表紙でミヤマアカネの採用し、シンボル生物という話はあったが、名前が出ていなかった。植物系のシンボル生物はツメレンゲであり、コラム欄で説明をしていたが、明確に表現できてなかった。今回改めてミヤマアカネとツメレンゲを生物多様性戦略のシンボル生物に決めたことを記述し修正した。

生物多様性を育む体制づくりに、各組織間の連携という文言を5-2-8のところに入れた。

6-2-2戦略の見直しについて前回は5年をめどに見直しをすると明記していたが、5から10年の間とするよう見直し、必要に応じてその限りではないという表現に変更した。状況の急激な変化などがあった場合には柔軟に対応するという事とした。概略は以上。

このあとは事務局から詳細について説明をお願いします。

事務局：(変更項目の資料について説明)

事務局からの提案として、温室効果ガスの排出量の抑制という項目が94ページに挙がっているが、これについては上位の計画である環境基本計画の中にあることと、地球温暖化防止実行計画という別の計画の中にもあり、このまま生物多様性戦略の項目として具体的な行動計画の中に残しておくべきものかどうかという疑問があり、本審議会で審議いただきたい。

会長：生物多様性たからづか戦略改訂案について、改訂箇所の特に行動計画の変更のところにおいて質問、意見等あればお願いします。

委員：94ページの指標のところ温室効果ガスの排出についてここからは削除してしまうのはいかがか。他の計画中に2カ所も出ているが、生物多様性の問題とも非常に関連している。生物多様性国家戦略にも地球温暖化の問題は第4番目の脅威として挙がっており、繰り返しあちこちで目標として挙がっていることは、市民の啓発にも重要なことであり、あえて載せているので、削除する必要はないと考える。

会長：この件で他に意見などないか。上位計画にあるので削除するという意見、あるいはその他の意見。特に削除する意図はあるのか。

事務局：本文の中にも地球温暖化についての記述が書いてある。遠藤委員の意見のとおり、第4の大きな脅威であるということは認識しているが、地球温暖化のCO₂の削減について環境基本計画、宝塚市地球温暖化対策実行計画という別の計画があり、特にその数値も目標の中にも含まれるので削除することについて提案した。

委員：CO₂の件について、小委員会の中で対立しているわけでもないが、基本計画の中には当然出ており、事務局から説明があったように温暖化対策の見解が別の計画で取り上げていることから、一番に取り上げなければならないことではないので、本日委員の意見で決めていただければ。

会長：あと数値目標として掲げられているが、行動計画の中では、削減については直接的な行動計画が触れられておらず、それぞれの部門別計画、地球温暖化防止行動、実行計画に実質委ねられていており、整理をするという意味で、事務局としては省きたいという意図か。

事務局：はい。

委員：今まで載っていたものを取り下げってしまうことについて、地球温暖化の問題が生物多様性の問題ともすごく絡んでいるという認識がないと思われかねない。私としては残しておいたほうがいいと思う。行動計画の総括のところでも、分析のところに温室効果ガスの排出について啓発が必要と書かれているので残すべきと考える。

委員：委員の意見のとおり、消してしまうというのは、相当積極的な意味があることとなる。重複していても問題はない。

会長：残すという意見が多い。生物多様性の直接の数値目標ではないが、戦略の点検をするときにはCO₂の排出量がどうなってるか、気候変動とか、生物多様性のベースに関係する一つの指標である。特に事務局に強いこだわりがなければ姿勢を示すということをやめないということで、このまま保持したい。

事務局：はい。

会長：指標枠の都市景観の形成地域の指定数というのも、直接リンクしてるのかがわかりにくい指標のように思うが、それも残すということにしたい。

日本語の使い方が、33ページ、5-2-4、野生生物の保護管理、新規に追加された言葉で、市の取り組みの一番最後の生物多様性に適さない外来植物や在来植物のという記述があるが、生物多様性の保全に適さないと記述するべきではないか。

事務局：修正する。

会長：3ページ頭、86ページの5-2-7の生物多様性の教育推進、生物多様性という言葉が特別な用語として使われているが、(2)学習結果の発表を通じて地域に生物多様性の取り組みの重要性を啓発しますとあるが、これも生物多様性保全の取り組みとして記述するべきではないのか。

事務局：修正する。

会長：87ページの5-2-8、育む体制づくりの市のところに4項目追加しているが、この中の3つ目の環境保全活動の共催、講演等というのは、もともとの案のほうの2番目、3番目あたりに類似の項目があり、環境保全活動に必要なとされる備品の提供や、すぐれた環境保全活動を表彰など、ジャンルにより、順番が整理されている方が読み易いと思う。

事務局：整理する。

会長：生物多様性の使い方について、ほかにも言葉が抜けてる場所があるかもしれないので確認を。

委員：見直しの期間について、これまでは5年をめでにしていたのを、基本計画に合わせ5年から10年にするということだが、なぜその話になったのか。

会長：もう少し詳しく、5年から10年とされた理由について説明を。

事務局：上位計画となる環境基本計画については10年単位で見直しており、このタイミングに合わせて次回見直すということがタイミングとしてはいいというのが1つである。それから、本戦略は目標年次が2030年度を目標にしている長期な戦略であり、今までの5年間についてもそれほど大きな項目の変更が具体的にはなかった。このことから今後大きな変動があった場合には見直す、取り組みや啓発を粛々と進めていくこととして、10年に変更することを提案した。

またそれぞれの取り組みがどれも時間がかかるものであり、その保全の対象が回復するにも時間がかかり、人の意識啓発にも時間がかかる。今回の見直しにおいても、継続したものが多いので、それぞれ長期のスパンで考えて取り組みをしていくべきとの考えで提案した。

会長：戦略などの計画自身の見直し年は大事なことだが、大事なのは進行管理。94ページの6-2-1のところに進行管理の項目があるが、これに組織を設置しますという文言がある。多様な主体の協働により、進行管理を行うため、学識経験者、地域市民団体、事業者、宝塚市などで構成する組織を設置しますとあるが既に設置されているのか。

事務局：環境都市宝塚推進市民会議という会議が設置されているが、まだまだ参加団体が限られ、広がりが見られていない状況。その環境都市宝塚推進市民会議に委ねるか、それとも別組織を新たに設置するのかというのは課題ではあるが、現状として市民会議を充実させていく形で取り組んでいる。今年、金井重要工業が新たな団体として加入、TOAも内諾をいただいている。

事務局としても積極的にアクションをおこし努力している。

会長：今これから充実させようとしているのは、進行管理の組織のことか。そこでは毎年のように審議をされるならば、そこで審議された進行管理に関する結果を審議会にも報告するようお願いしたい。そうすれば環境審議会でも進捗状況が把握できる。

事務局：はい。

委員：6-2-2については、ただし、状況の急激な変化などがあった場合にはとしており、この部分は非常に重要だと思う。

予測しない、し得ないような状況の変化というのは起こり得る。今回でも西谷地域におけるニホンジカの急激な分布拡大ほとんど予測されてなかった。それが農業被害が非常に出るようにもなった。今後もそのようなことが起こり得るということを考えると非常に重要なことである。また、事務局から市民会議という言葉が出ましたが、環境都市宝塚推進市民会議は、宝塚市が環境都市宣言をして、絵に描いた餅にはならないよう行動計画を立て、実践していくために推進母体が構成されたもの。さらに充実して、進めていくことは重要。

委員：94ページで標題のところ、6-2の見出しと6-2-1は進行管理という言葉が使われていて、6-2-3は進捗管理となっているが、どういう意味で使い分けられているのか。

事務局：その議論はしておりません。進捗か進行どちらがよろしいか。

委員：進行で。

会長：他の計画と合わせるように。

委員：総括の表の評価の部分について、達成については全く異論ないが、未達成、おおむね達成、平準という部分と、増加、減少というような評価になっている部分があり、それぞれの評価の基準がわかりにくい。達成されてない部分について整理したほうがいい

のでは。そして、先ほど議論があった温室効果ガスについて、2ページを見ると、温室効果ガスの総排出量が増加しているという記載があり、この1ページの表を見ると平準となっているが、これで平準という評価はいかなものか。エネルギーの消費量が減少しているという気持ちはわかるが、温室効果ガスという点では増加とせざるを得ない。

会長：達成とおおむね達成、未達成などの3個ぐらいにして、未達成の中にカッコで増加、減少、未実施などとするほうがとわかりやすいのでは。

委員：生態系のレッドデータブックを公表してと書いてあるが、公表はしていない。どういうものなのか。あえて載せてないのか。生物多様性配慮ガイドブックはピックアップされたものかと思うが、そのほかはどのようなものなのか。

会長：どういうものなのかということと公表しなかった理由を事務局から説明していただきたい。

事務局：冊子の80ページに、市内の貴重な植物、文化及び生態系と出ているもの。生物多様性配慮ガイドブックは2ページ、重点的に配慮すべき生態系を表で示している。これらの細かい説明を記載しているのが生態系のレッドデータブックというもの。

会長：公表できていないのは、予算の関係か、公表するとさまざまな種類が獲られてしまう危険があるという理由か。

事務局：希少な種が獲られることを懸念し公表してない。公表の仕方を工夫することで公表は可能と考えており、公表することで啓発に資するとも考えている。例えば場所についてピンポイントで示すと、希少な植物が獲られてしまう可能性があるので自然保護協会からアドバイスを受けながら公表のやり方を工夫していきたいと考えている。

委員：レッドデータブックについて、冊子94ページで追加された項目だが、生態系レッドデータブックを公表ではなく改訂を実施するとした。もちろん公表はお願いするが、例えば冊子の29ページと30ページ、29ページはまだ公表されていない生態系レッドデータブックの地図。30ページはそれとは別につくられた兵庫の貴重な資源のレッドデータブックなどをもとにつくられたもので、そもそも内容が異なっている。生態系レッドデータブックのほうは10年以上も前につくられたもので、その当時でもデータが非常に古かった。そもそも生態系、生物多様性に配慮すると言いながら、生物に関するデータが整っていないということが非常に重要な問題。生態系レッドデータブックをもう一度見直し、データもしっかりと整理、公表するという意図で改訂とした。

会長：改定後に公表を。

委員：当初から公表するものと私たちは思っていたが、保全のために公表できない部分もあった。今後は公表できるものは積極的に公表していくという方向で考えておかなければならない。

作成当初は担当部局で、公表して乱獲の対象になるのではないかというような、心配があった。今は伏せる、隠すことによって乱獲を助長することがある。既に我々の知りえていることはマニアの中では、知られ過ぎてるようなことも多い。情報が早く伝わる時代。公表を基本とするが、中身によっては公表できないものがあり、100%公表はできないと思う。

委員：78ページの事業者はというところ、最初CSRとあるが、これは一般的に使われているものか。

事務局：注を入れる。

委員：95ページが一番下のほうの欄外に※印は引き続き進捗管理する項目とあるが、下の2つの項目は※印が入っていない。理由は。

事務局：下2つ、小学校における自然環境学習の実施校数については、引き続きの項目には入っていない。環境マイスター制度を導入したときに環境プログラムの導入についての項目を入れていくという内容に転換したので、引き続きの項目ではないとした。環境共生施設の利用者数については、市立の宝塚自然の家が現在休所中であり、今後の利用方法について検討中であるため、今後の利用者数の目標を立てることができないので進捗管理の表の中からは削除した。

会長：参考の表で※印がついてないものは、今まで進捗管理の数値目標だったが、今回外す意向ということか。6項目外れる。

事務局：はい。

会長：宝塚市内の24小学校とは全小学校という意味か。

事務局：はい。

会長：全小学校で自然学習は実施していくのか。

事務局：カリキュラムとしてあり、現在行われている。

会長：一番下は、宝塚自然の家の取り扱いが見えてきたら、また復活させるということによいか。

事務局：それも含めて検討する。

会長：このページで上の数値目標で、例えば市民農園の利用者数や、その下の表の一番上の市民講座への生物多様性講座の導入の左側の目標年次が平成の22や23になっているが、26とか27の数字にあえてしなのか。26年や28年などもう変わってるものもある。最新値にアップデートできないのか。市民農園の利用者数ではなく区画数。

事務局：修正する。

会長：97ページ4番に審議会の、開催経緯に現在の審議会の委員名簿がないので修正すること。

委員：行動計画の総括のところ。アライグマとヌートリア、捕獲頭数がアライグマの場合はほぼ横ばいでヌートリアは減少しているが、捕獲頭数が減ったことと被害の軽減、あるいは生息頭数の減少というのは決してイコールではない。その数値で挙げられてるものと評価の文言の内容とが一致しない。別途計画を立てているようなので、その中で生息頭数が減ってるということであれば、わかるような書き方にしたほうがよい。捕獲頭数が減ればよいのであれば、怠慢してどんどん減ればいいのかという話にもなりかねない。

環境部長：アライグマ、ヌートリアなどの特定外来生物については、計画的に捕獲を続けており、生息数の減少等に一定の成果が見られるとしているが、生息数の減少を確定するような資料はないので、目的のところの書き方としては、捕獲頭数が減少、もしくは横ばいということとどめておきたい。

会長：この表は審議会以外に出るのか。

事務局：審議会のための資料。議事の総括はパブリックコメントには出ない。

委員：96ページにも被害の軽減、あるいは生息頭数の減少というふうに書かれている。

会長：冊子の内容は見直しを。資料のほうは、審議会の委員が理解できればいい。

委員：捕獲頭数が減少していくということは、捕獲作業の問題を評価してととる人もある。被害状況と捕獲頭数の関係が表現できる方法がないかと思うが、他府県等と比較して研究する必要があるかと思う。森林動物センター等と相談すれば、いい表現方法があるかもしれない。

会長：数値目標なので。項目は今、外来生物捕獲頭数とあるが、これを生息頭数とすると、生息数を把握しないといけないから大変になる。意味合いとしては生息頭数にしてこれを減らすということにすればいいのだが。捕獲頭数になっているので、たくさんとらないといけないが、生息数が減ればとれないから、矛盾するということになる。

事務局：関係性を表現するという形で整理せざるを得ない。

委員：農業被害はデータとして具体的に上がってくる。

会長：それは統計であるのか。

事務局：農政課がもつデータがこの数字。県内の指標データというのは限られており、そういう統計数値を持っている可能性は少ない。

会長：目標値は数値ではなくて、前回から被害の低減及び生息頭数の減少という表現となっているのか。その指標として捕獲頭数という数字であらわしているが本当のところ、低減しているのかはわかりにくい。

委員：項目名の捕獲頭数というところを見直したほうがいいのでは。外来生物による被害の減少など。

事務局：修正する。

会長：今日の意見をもって修正をしたもので、パブリックコメントにかけるということになる。パブリックコメントのスケジュールは。

事務局：パブリックコメントについては、1月4日から2月3日までを予定している。内容は、意見募集という資料を次のページにつけている。生物多様性とは、生物多様性たからづか戦略の説明と、今までの検討の経過、行動計画の見直しのポイント、意見募集の目的、公表方法、意見応募用紙をつけて、資料として生物多様性たからづか戦略の行動計画部分になります76ページ以下、95ページまで。参考までにネットでも戦略、ガイドブックが見られるような形で意見募集を行う。

会長：修正が間に合うのか。

事務局：間に合うようにする。

会長：引き続き、文言について気になる部分があれば事務局に連絡いただきたい。1週間ぐらいいは大丈夫か。

事務局：12月15日に都市経営会議があり、それから逆算すると、今週の末までに意見をいただきたい。

会長：もし文言等で気になる点、意見等あれば、今週末までに。今日出た意見についての修正は私のほうに一任していただき、期限までに最終チェックをする。

パブリックコメントは戦略全体の見直しじゃなくて、行動計画の見直しをパブコメするというのでいいか。

事務局：はい。

委員：公表するのはこの3つをホームページなりなんなりで公表するのか。

一番見やすいもののど真ん中に、生物多様性たからづか戦略行動計画見直し案というタイトルになっています。その他タイトルが一致してないので、わかりにくい。生物多様性たからづか戦略行動計画見直し案というタイトルにして、戦略のこの部分を抽出した、今回見直したこの部分を抽出したというふうに書いたほうがわかりやすいと思う。

委員：パブリックコメントというのは、どういうふう人を対象にしているのか、普通の、特に割と専門的に興味がある人か、それよりもより多く普通の人に対して求めるとか。

パブリックコメントという言葉自体が、私も初めて聞いた。私の近辺の人にも何人か聞いてが、誰も全然知らない。普通の一般市民というのは、パブリックコメントや、ほかにもいろいろな専門用語が出てくるが、なじみがなく見ただけで私には関係ないと思うことをしなくなると思う。もし普通の、より多くの一般市民の意見を求めるのだとすれば、どのような方法でみんなに伝えていくか。割と一般の人間との間には乖離があるということを入念に入れていただきたい。

事務局：お配りしてますペーパーの右方のほうに、コメントが書かれている。パブリックコメントというのはどういうものかという説明書きも書いているが、まだまだ周知できていない。市民の方が対象なので、わかりやすい表現をということでの補足をしており、市統一の制度です。ちなみに前回、委員も参加いただいた環境基本計画については、非常に多くの意見をいただいた。全ての市民を対象としているが、広がりを持って、興味を持ってもらうかは1つの課題と考えている。その工夫とまでいかないが、今回この生物多様性たからづか戦略のツメレングについてシンボルの名称募集とパブリックコメントと一緒に考えてもらえるような工夫をしている。

委員：キャラクターについてマツカサの関係か何かとわからなかったが、話を聞いて初めてわかった。ここに何か説明があったほうがいいのでは。何のキャラクターなのかがよくわからない。

事務局：よりわかりやすい表現に追記する。

会長：キャラクター愛称募集は別にパンフレットがあるのか。兼ねているのか。

事務局：別で行う。

会長：2人の委員から指摘あったように、このチラシが見にくい。何をしたいのかがわかりにくく、コメント制度と書いてあったら、制度の勉強しないとイケないのかというふうに見てしまう。何に対しての意見を募集しますというふうに、訴えてないと。

委員：わかりやすい日本語がまず頭にあるべき。

先々、パブリックコメントという言葉をみんなに広めていくのであれば、常に入れてもいいが、それが一番頭にくるのには、よく周知してないと思う。

会長：いろいろなところで取り組みをしてくということ。

委員：広報たからづかの冒頭には市長さんの言葉のページなどで市長さんにパブリックコメントとは、このように役立つものだというようなことを書いてもらえばどうか。1つの提案で。

会長：議題からはずれてパブリックコメントのことになったが、議題の第1号、生物多様性たからづか戦略行動計画見直しについては、先程いただいたご意見で少し微修正があるが、修正したものを私の方で確認し、パブリックコメントに諮らせていただく。

その他のところ、今後のスケジュールは事務局から説明があったので、それ以外で事務局から連絡事項はあるか。

委員：小委員会の委員長としてかかわらせていただいた立場で感想を述べたい。

なかなかこの市町村でも進んでないのが生物多様性にかかわるもので、宝塚市における生物の分布状況等をデータベースとして整えて、市民からの情報、専門家からの情報等をデータベースとして構築していくというようなことがなかなか進まない。

例えば、35ページの種の多様性いうところで、宝塚で観察される植物2,000種

類とあるが、これからもう10年になるので絶対変わっているはず。ですのでデータベースづくりを急いでいただきたい。私どもがかかわってる生物でケナシベニバナヤマシャクヤクについて、この植物は今のところ公表できない。兵庫県南部では2、3カ所しか残ってないような生息地が宝塚にはあるんですね。けれども私が言って市の担当課が把握してるかといえば、口伝えてでは伝わっているがデータベースの中には入ってない。この辺、早急の事業としてお願いしたい。

それからもう一つ、外来種の駆除作戦、一昨年から3年やっている。

市役所中心に自然保護協会とも協力して進めているがどこかモデルになるような場所をつくるべき。市民ぐるみで駆除作戦をしたらこうなる、10年でこうなった、20年でこうなりましたということができればと思う。ヌートリア、アライグマでもよいが駆除をして、ヌートリアがいない地域ができればいいが、動物の場合非常に難しいので、外来種駆除作戦は、成果の上がったモデル地区、逆瀬川を推薦したいと思うが、わずか2、3キロぐらいの間の距離ですが、それをお願いしたい。

また、パブコメの話だが、事務局の熱意にかかっている。前回の基本計画は、総合計画に次ぐパブコメの意見が多かった。事務局非常に頑張っていたので非常に良かったので、今回もお願いをしたい。

それから最後に、部長、室長、もちろん課長、係長も含めて、この仕事は係長やら課長が優秀だったからここまでできたと思うがやはりコンサルを入れるべき。日常、平常業務に支障が出てくる。そういう面でコンサルを入れるために予算要求をきっちりするというをお願いしておきたい。大変ご苦労さま。

会長：ご提案、ご意見ということで。

事務局：スケジュールについて、前回もご説明させていただいたが、今回ご審議いただいた内容を含めパブリックコメントにつきまして、12月15日の都市経営会議に諮る予定としている。1月にはパブリックコメントを実施し、庁内の課長級の会議、環境調整会議という室長級の会議を行い、その後、最終のこの本審議会でもパブリックコメントの結果を報告し、確認の上、答申をいただくこととしたい。次回予定を3月上旬らせていただく。

会長：後日日程調整し、3月上旬に第3回の審議会お願いする。

パブリックコメントの結果を受けたものを最終案として市長のほうに答申をする。

ただいまの事務局の説明につきまして、質問はよろしいか。

これをもって、平成28年度第2回宝塚市環境審議会を閉会する。

以上